

65歳以上の皆さんへ

住民税にかかる年金特別徴収（年金からの引き落とし）

問 税務課町民税係 ☎286-3143

対象 4月1日現在、公的年金を受給している65歳以上の入

対象となる人には、本年6月1日付けで送付している「令和2年度町民税・県民税額決定・納税通知書」の中でお知らせしていますので、年金から引き落としとなる税額等を確認してください。

※「介護保険料が年金からの引き落としとなっていない人」、「住民税額が老齢基礎年金の額を超える人」などは引き落としの対象となりません。

※この公的年金からの引き落としは住民税の納税方法の一つであり、年税額が変わるものではありません。

新たに年金特別徴収開始となった人・前年度以前に年金特別徴収が停止した人

住民税（年金収入にかかる税額）を、表①のように、普通徴収（納付書または口座振替による納付）と特別徴収の方法により納付していただきます。

前年度に引き続き年金特別徴収となる人原則として、本年度の住民税も年金から特別徴収します。

特別徴収のしくみ

4・6・8月の年金からの特別徴収税額は、一括で町から年金支払機関に通知しますが、その時点では本年度の住民税額が決定していないため、4・6・8月の年金からは、暫定的に税額を引き落としします。これを「仮徴収税額」といいます。そして、10月・12月・2月の年金支給時には、6月に決定した本年度の年税額から「仮徴収税額」を差し引いた残りの税額を引き落とします。これを「本徴収税額」といいます。（表②）

表①

税額	普通徴収 (納付書・口座振替で納付)		年金特別徴収 (年金支給の際に引き落とし)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	本年度の年税額(※)の1/4	本年度の年税額(※)の1/4	本年度の年税額(※)の1/6	本年度の年税額(※)の1/6	本年度の年税額(※)の1/6

表②

税額	年金特別徴収					
	仮徴収税額			本徴収税額		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度の年税額(※)の1/6	前年度の年税額(※)の1/6	前年度の年税額(※)の1/6	確定した本年度の年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	確定した本年度の年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	確定した本年度の年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3

※税額は、公的年金収入の雑所得にかかる額。



府中町事業者応援スタンプラリー事業

ふちゅ〜にむちゅ〜スタンプラリー
参加店募集!

問 ふちゅ〜にむちゅ〜スタンプラリー事務局 ☎080-1942-9028

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた店舗などを支援するため、対象店舗等でスタンプを集めた人に割引券を発行するイベント「ふちゅ〜にむちゅ〜スタンプラリー」を行います。

参加を希望する店舗は、パソコン・スマートフォンから町ホームページにアクセス、または配布する募集要項をご覧ください。



◆町ホームページ
はこちらから

事業概要

- ・参加店舗等で500円以上の支払いで、専用台紙に1スタンプ押印
- ・4店舗以上のスタンプを集めた人に、参加店舗等で使える1,000円の割引券を発行
- ◆参加店舗等の費用負担はありません。（スタンプが複数必要な場合を除く）

募集対象 町内事業者どなたでも ※公序良俗に反する事業は除く。

実施期間 11月～令和3年2月（予定）

募集要項配布場所 自治振興課（役場1階）、ふちゅう情報プラザつばき館、府中町商工会

1次締切日 10月26日(月)

※1次締切日までに申し込みが済んでいる事業者名は、チラシなどの一覧に掲載。

参加店舗等募集ホームページ <https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/16/20272.html>



体調の良いときに予防接種を受けましょう

高齢者を対象とした予防接種

健康推進課健康相談係（福寿館） ☎286-3255

インフルエンザ（季節性）

対象 府中町に住所があり、次の

- ①②のいずれかにあてはまる人
- ①接種日に65歳以上の入

- ②接種日に60歳以上65歳未満で、慢性高度心臓、じん臓、呼吸器機能障害を有する人など（身体障害者手帳1級程度の障害）

※②にあてはまる人は、健康推進課へ連絡してください。

接種期間 令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

※医療機関の診療時間内。

接種方法 町内の医療機関（下表参照）で接種する場合は、直接医療機関へ健康保険証など年齢が分かるものをお持ちください。

※町外の医療機関で接種する場合は、必ず事前に健康推進課で医療機関を確認し、予防接種券などを受け取ってください。

自己負担金 1000円

※新型コロナウイルス感染症対策として、本年度に限り、自己負担

負担金を減額しています。接種を受けた医療機関の窓口で支払ってください。

高齢者肺炎球菌

対象 府中町に住所があり、次の

- ①②のいずれかにあてはまる人
- ①本年度に次の表の年齢になる人

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

②接種日に60歳以上65歳未満で、慢性高度心臓、じん臓、呼吸器機能障害を有する人など（身体障害者手帳1級程度の障害）

※②にあてはまる人は、健康推進課へ連絡してください。

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人を除きます。

接種期限 令和3年3月31日（水）

接種方法 町内の医療機関（左表参照）で接種する場合は、直接医療機関へ健康保険証など年齢の分かるものをお持ちください。

◆町外の医療機関で接種する場合は、必ず事前に健康推進課で医療機関を確認し、予防接種券などを受け取ってください。

自己負担金 4400円

※接種を受けた医療機関の窓口で支払ってください。

町内の実施医療機関 ※必ず、事前に各医療機関へ確認をお願いします。

医療機関名	電話番号	所在地	高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
大島内科医院	281-8557	浜田本町7-1	●	●
岡原内科皮膚科クリニック	561-0303	大須1-19-19	●	●
小山田内科医院	281-0807	鹿籠2-13-6	●	●
唐崎耳鼻咽喉科	284-0333	宮の町2-5-31	●	—
こさか内科	281-4482	青崎東20-2	●	●
坂下外科医院	282-2228	鶴江1-25-23	●	●
さかの小児科	890-1062	鹿籠2-13-2 1階	●	—
しみずハート内科クリニック	283-8010	大須3-8-56	●	●
しらね眼科	581-3383	鶴江1-25-20 2階	●	—
白根耳鼻咽喉科	510-3322	鶴江1-25-20 3階	●	—
スガタ整形外科医院	285-6522	石井城1-5-36	●	●
鈴川内科クリニック	286-0050	山田1-2-7	●	●
瀬戸ハイム内科	285-0816	瀬戸ハイム1-2-24	●	●
ソレイユ眼科・矯正歯科	561-0123	大須2-1-1	●	—
高上クリニック	581-5533	浜田3-9-3 1階	●	●
ちくいえクリニック	286-7788	本町5-1-6	●	●
永田内科医院	285-0808	青崎中24-26 2階	●	●
なんば内科	282-4511	本町2-5-13	●	●
西村内科医院	281-6001	桃山1-1-24	●	●
府中水野皮膚科クリニック	284-4112	本町1-13-7	●	—
府中みくまり病院	281-2281	みくまり3-1-11	●	●
細田小児科医院	284-1020	浜田1-1-28	●	—
前野医院	281-2334	石井城2-10-20	●	●
みはら内科クリニック	286-1177	大通2-8-21 2階	●	●
向洋駅前心療クリニック	286-2335	青崎中24-26 6階	●	●

自己負担金の免除

（高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ）

対象 町民税非課税世帯の人、生活保護を受けている人

※接種後の免除申請は無料にはなりません。必ず事前に手続きを行ってください。印鑑とマイナンバーが分かるものを持参のうえ、健康推進課へ来てください。

◆受診者本人と生計を同じにする親族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。また、運転免許証等で申請者の確認をします。

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力をお願い

☎健康推進課健康相談係（福寿館） ☎286-3255

インフルエンザワクチンをより必要とされている人に確実に届くように、次のとおりご協力をお願いします。

65歳以上の皆さんは早めの接種をお願いします

推奨期間	接種優先者
10月1日(休)～	①接種日に65歳以上の人 ②60歳から65歳未満で慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能障害を有する人など ※上記以外の方は、10月26日まで接種をお待ちください。重症化リスクが高い65歳以上のみなさんが接種できるよう、ご協力をお願いします。
10月26日(月)～	①医療従事者②65歳未満の基礎疾患を有する人③妊婦④乳幼児(生後6か月以上)～小学校低学年(2年生) ※上記以外の人も接種できます。

※妊婦、子どもの予防接種費用の一部助成を検討しています。

季節性インフルエンザ予防接種を行う妊婦、乳幼児（生後6か月以上）～小学校低学年(2年生)に対する費用の一部助成制度を現在検討しています。

接種時期によっては、手続きの際に領収書（接種者名・インフルエンザワクチンの記載があるもの）が必要となりますので保管をお願いします。正式に決まり次第、あらためて広報、ホームページなどでお知らせします。

遅らせないで！子どもの 予防接種と乳幼児健診

～新型コロナウイルス対策が
気になる保護者の皆さんへ～

予防接種や乳幼児健診は、子どもの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、お知らせしています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。

子どもの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。予防接種はタイミングを逃さず接種してください。健診も病気の早期発見・早期治療の大事な方法です。

問い合わせ

- 予防接種については
健康推進課健康相談係 ☎286-3255
- 乳幼児健診については
子育て支援課母子保健係 ☎286-3258

申込受付開始
10月6日(火)

府中町プール活用健康づくり事業【介護予防教室】

プールで健康に！ 受講者を募集します

☎ 高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

対象 町内在住の主に65歳以上で、要支援・要介護認定等のない人

※64歳以下の方は、定員に空きがある場合受け付けます。

場所 サン府中スイミングスクール(本町1丁目12-3)

◆つばきバス「文化橋」バス停から徒歩1分

◆バス送迎あり※金曜日のみ。(4回1,200円+税)

受講料 4回3,000円+税

申し込み方法 電話・高齢介護課窓口(役場2階⑪番)で

※先着順、初めての人を優先。

※治療中の方は、かかりつけ医に相談のうえ、申し込んでください。



教室名	曜日	時間	期間(全16回)	内容
流水ウォーキング	月	13:30～14:30	11/9～	超音波流水にあたりながらウォーキング。脂肪燃焼効果も高まります。
筋力向上水中トレーニング	火	10:30～11:30	11/3～	陸上と水中をあわせたトレーニング。脂肪燃焼、ストレス発散に最適!
足腰らくらくウォーキング	木	11:00～12:00	11/12～	水中で関節をゆっくり動かしながら足腰に必要な筋肉を最大限に動かします。
ストレッチ&水中ウォーキング	金	13:00～14:00	11/13～	陸上で椅子に座って体を動かした後、ゆっくり水中運動をします。

◆「高齢者いきいき活動ポイント事業」の対象です。